

しんあい

季刊

社会福祉法人
多摩同胞会

〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10

TEL 042-366-0080

多摩同胞会のホームページを開設
しています。


<http://www.tama-dhk.or.jp/>
をご覧ください

2005年(平成17年) 7月20日発行 第57号 編集と発行 しんあい編集部




介護に関するご相談は無料ダイヤルで！

- 泉苑在宅介護支援センター

 **0120-6540-24**

老後支援 24時間

- あさひ苑在宅介護支援センター

 **0120-2942-24**

福祉にっこり 24時間

介護保険を考える
PART21

施設だより
チャレンジ!!



介護保険制度を考える 21

鈴木恂子

今回は、季刊しんあい第55号以来の「介護保険制度を考える」となります。
 この間に、介護保険制度の見直しが行われ、2005年6月改正介護保険法が成立しました。
 そこで今回は、介護保険施行以前の福祉制度と2000年4月から施行された介護保険制度、そして今回の改正の内容について比較を行い、問題点について皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

制度改革の柱は

1. 予防重視型システムへの転換 (平成18年4月施行)
2. 施設給付の見直し (平成17年10月施行)
3. 新たなサービス体系の確率 (平成18年4月施行)
4. サービスの質の向上 (平成18年4月施行)
5. 負担の在り方・制度運営の見直し (平成18年4月施行)

	2000年以前 税による福祉サービス(応能負担)+ 医療保険	2000年～2005年 介護保険(応益負担)+ 自己負担	2005年6月成立 改正介護保険法	問題点
在宅サービス	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">福祉サービス</div> <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルパー デイサービス (入浴サービス) ショートステイ 福祉用具 住宅改修  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">医療</div> <ul style="list-style-type: none"> 往診 訪問看護 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の状態を基準に要介護度を認定する介護度別に給付上限額の設定。 ケアマネジャーによるケアプラン (給付上限額以内の場合は一割の自己負担) 地域に利用できるサービスがあるか、一割の利用料が負担できるかなどもケアプランを左右する。 保険給付の適正化 各サービスごとに適不適が決められ、不適正の場合は保険給付返戻となる。 福祉サービスは自治体により異なる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> 特定指定施設 ケアハウス・グループホーム、有料老人ホーム </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 予防重視型システム <ul style="list-style-type: none"> 要支援 要支援1 } 予防給付 要介護1 要支援2 } 介護給付 要介護1(一部) 要介護2～要介護5 3. 新たなサービス体系 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> ・地域密着型小規模多機能施設 ・包括支援センター(介護予防マネジメント等) </div> 	<ul style="list-style-type: none"> 2000年介護保険は、福祉サービス(生活を支える基本サービス)を中心にスタートした。 [家族介護から社会的介護へ] [利用者本位 - 利用者の要望に応える] [従来の福祉サービスを吸収] [医療サービスの一部を吸収] <p style="text-align: center;">今回の法律改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のありのままの生活を支え、本人が望むサービスを提供するのではなく、自立をキーワードに予防を重視 (予防という視点からケアプランを立てる) 介護サービス(生活を支えるサービス)から、ヘルスサービス(保健サービス)に移行した。
施設サービス	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">福祉</div> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム - 措置費(税) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">医療</div> <ul style="list-style-type: none"> 老人保健施設 療養型病床群 <p style="text-align: center;">- 診療報酬(保険)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心身の状態を基準にした要介護度別に保険給付が決まる 特養必要度の高い人 = 介護度の高い人 H15年度介護報酬の見直しにより実質的に介護度3以上の方が対象となった 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 施設給付の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・居住費及び食費は介護保険給付の対象外自己負担とする(軽減施策あり) ・栄養ケアは保険給付とする ・介護度1の多くは要支援2となり施設サービスの対象外となる 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の基本をなす住・食は自己責任 (所得保障は不十分のまま) 福祉・保健・医療の各施設の特色がうすらぎ同列に整理された
状況と制度のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険の財源破綻の解消 在宅サービスの地域差の是正 応能負担 所得の高い人の負担大 公的責任による福祉サービス 措置制度は行政処分であり時代に合わない 福祉サービスは公が提供する 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の医療保険一部 介護保険 税による福祉サービス 介護保険 自治体を保険者とした住民の意識、自治体の意識 (サービスの充実⇔保険料高低) 応益負担 (所得の低い層の負担が大) 自己責任による契約制度 サービス提供は市場にまかせる 	<ul style="list-style-type: none"> 財政破綻を回避する 予防を目標としたケアプランに伴うサービス提供(ケアプランの適・不適) 地域のなかで住み替えていく。(在宅 地域 : 小規模多機能施設) 福祉・生活は地域ボランティア、家族? 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の基盤を支える住まい、食事、生活支援サービスは改めて福祉サービスとして再構築されるのか。 高齢者が求めるサービスが制限される制度に、被保険者の理解は得られるのか 介護度1で在宅でがんばっている多くの90歳代のひとりぐらしの生活は?
ごいっしょにお考え下さい	<ul style="list-style-type: none"> 高齢社会は、1980年代から予測されてきたことですから高齢者の増加と新制度の発足に伴って要支援、介護度1が急増したのは、当然のことです。 しかし制度施行5年目にして早くも財源破綻を防ぐことを目的に見直しが行なわれました。 保険料を上げるか、給付を下げるかという二者択一の議論の中で介護予防を目的に、実質的にはサービスの給付制限が行なわれることが危惧されます。本来は当初の制度創設時の目的(介護の社会化・在宅重視)に沿って検証し、その上で根本的な見直しを期待していたのですが・・・ <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ在宅サービスは40%(平均15万円)程度しか使われていないのか (望むサービスの有無・1割の利用料・要介護度別給付額の妥当性) なぜ悪質なりフォーム業者が急増し高齢者の悲劇が絶えないのか (権利を守る・市場化のリスク) 	<p>介護職が安心して誇りをもって働けるためにどのような仕組みが必要か (非常勤化・仕事のハード化がすすむ現状)</p> <p>市場が拡大すれば財源がきびしくなるのは当然 (良質のサービスを安心して利用できるために何が必要か)</p> <p>要介護認定は必要か (中間的経費肥大)</p> <p>負担と給付の関係を利用者側から考える</p>	<p>医療職が提供するサービスは、医療保険</p> <p>介護職の提供するサービスは、介護保険</p> <p>その他のサービスは、年金等による自己管理 (不十分な場合は税による現物保障 応能負担)</p> <p>生活の保障は所得保障(年金)を原則としつつも、不十分な部分は税による福祉サービス(応能負担)の保障で老後の不安を解消する。</p>	 <p style="text-align: right;">みなさまはどうお考えですか?</p>

チャレンジ

施設だより
各施設の「あんなこと」や「こんなこと」をお伝えします。



赤ちゃんが満面の笑みで一緒に手をたたいたり、親子で楽しそうに歌うのを見たり、帰ってからも歌ってたんですよ。「また見たいというので」などの声を聞くと、スタッフも自然と笑顔に。今後はボランティアの協力も得ながら、少しずつ日数を増やしていく予定です。

さあ、みなさんもう一緒に、おにぎりにおにぎり、ちやうとーめてっ

オープンしたばかりですべてが初めてづくしの支援センター「たち」。「ひろば」には保護者とお子さんたちが楽しく過ごしていただけたら、ウォールクライミング、ボールプール、お絵かきボードといった大型遊具から木製の電車、積み木、パズル、おもちゃなどのおもちゃまでたくさんそろっています。

安全面などを考慮して登録制になっていますが、その人数はすでに9000人を超え、多い日には1日の入場者が10000人を超えたこともありまし(延べ人数)。今も毎日赤ちゃんから元気いっぱいの子長児まで(とその保護者)たくさん遊びに来て大にぎわいです。

実はひろばは、ただ遊びに来ていただいているだけではないのです。週3日(日・火・金曜日)11時と2時からの約20分間を「スポットタイム(仮称)」として、歌や手遊び、紙芝居、パネルシアターなどさまざまな年齢に合わせたメニューを用意し、親子で参加して楽しんでいただいています。



これくらいのおべんごばに



「あさひ苑
デイサービス
金井英明)

あさひ苑のデイサービスは、平成6年の1月から開始になりました。今年で早くも11年目です。その間、それは大勢のお年寄りがあさひ苑に通い、大声で歌い、ゲームに興じ、手工芸に夢中になり、体操をして、そして、普段ご家族には見せないようなとびきりの笑顔をふりまいてくださいました。

ところが・・・ども、近年そんなデイサービスのあり方に疑問を呈す声が全国的に大きくなってきています。『集団で童謡を歌うなんて幼稚だ。』『幼稚園のような遊戯やゲームをさせている。』といった批判の声です。とんでもない!

見てください、この笑顔の数々。私たちは、童心に返って歌を歌うことが、心だけでなく体まで幸せにしてくれることを知っています。一見、子供だましに見えるゲームが、普段動かない手足だつて動かしちゃう魔法なんだってことも知っています。

だから、まだまだ歌います! お年寄りの目が輝くなら踊りだつて踊ります! そして一緒に遊んじやいます!



『チャレンジ!』
まだまだ歌います!
踊ります! 遊びます!』



たち open!

平成17年3月17日 府中市子ども家庭支援センター「たち」は、府中市の子育て支援の中核施設として、京王線府中駅に直結した商業ビル「くるる」の3階に開設しました。

職員は、2月末までしらとりで研修を行い、3月1日から「たち」に異動し準備作業を始めました。また市職員と一緒に、限られた時間の中で新しい施設に慣れ、話し合いをしながら、開設準備を行いました。「たち」は親子の触れ合いの場であり、子育ての相談や情報交換が行われる場です。英語で「触れる」「関わる」を意味する「Touch」と世代をこえて「子育ての知恵」を伝えていくという「パトタッチ」の意味を込めてその愛称がつけられました。さらに子どもの健やかな成長を見守る場として、成長のひとつである立ち上がる行為「たち」という意味も含まれています。たちの事業は、総合相談事業、ひろば事業、リフレッシュ保育事業、ファミリー・サポート事業の4つがあります。

総合相談事業は、子育て中の方やお子さん自身からの相談に応じます。内容によって、問題解決に必要な相談機関や制度の案内を行うほか、関係機関との支援体制の調整役として、不安なく子育てができる環境づくりのお手伝いをします。

ひろば事業は、0歳から就学前の乳幼児の親子を対象にした屋内ひろばです。

親子の触れ合いの場の提供や親子が楽しく参加できる催し・講座を開催します。

リフレッシュ保育事業は、育児をしている方のリフレッシュなどを目的に、一時保育をします。予約制で、一日4時間まで、1ヶ月8日間利用できます。

ファミリー・サポート事業は、しらとりの1つの事業として行ってきました。この事業は、仕事や家庭の都合で育児の手助けをしてほしい方(依頼会員)と育児の手助けをしたい方(提供会員)がお互いに助け合い、育児のサポートを行う相互援助活動です。これからは、たちの中で一緒に運営することになりました。5月1日現在、4つの事業が開始され、今後も事業内容を充実していく予定です。

総合相談事業は、自分の子育て相談に訪れる方も増えており、関係機関との連携を密にするために連絡会や勉強会を行っています。ひろば事業は、3月の利用の多さには驚きましたが、5月連休明けからは親子合わせて1日400名前後に落ち着いてきました。5月から「スポットタイム」と名づけて、ミニイベントを毎週火・金曜日の11時と14時に行っています。今後は毎日開催に向けて、社会福祉協議会と連携してボランティアを募集しています。

リフレッシュ保育事業は、4月1日から利用登録が始まり、4月20日には5月分利用予約受付を行いました。利用者登録も順調に伸びており、利用者も徐々に増えてくるものと思われま。5月1日より実際の預かりが始まり、利用者も職員も少しずつ慣れていくところ。ファミリー・サポート事業は、3月22日から「たち」で他の事業と一緒に運営を始めました。今後は、駅前という立地条件と施設を最大限有効利用し、会員数の拡大と子育て支援の充実を図りたいと考えております。

(センター長 田口信一)



・スポットタイム



・ひろばのシンボル大きな木



・リフレッシュ保育室



・相談スタッフたち

泉苑

「思い切って…」

今何にチャレンジしていますか。何にチャレンジしようとしていますか。

わたしは…。夕食後テレビを見ながらくつろいでいるお二人の女性ご利用者に伺いました。泉苑に来て生まれて初めて「俳句に挑戦してみた」「貼り絵に挑戦してみた」そうです。「頭の刺激になるし、今はこれが生きがい」とおっしゃっています。

日々の生活の中で新たなことにチャレンジ「挑戦することは、どの年代の方であってもとても勇気がいることですよね!」

勇気を持って、チャレンジしたことが、生きがいにつながる…。

そうだ、わたし自身は にチャレンジしてみよう…。

皆さんは何かチャレンジしてみようと思いませんか？

(在宅介護支援センター 竜崎春希)



真心のこもった貼絵です

きずな

いくぞつ 「ホンキ」球!

「ボスッ」

いきおいよく小学2年生の胸に吸い込まれていったのは、球技の得意な5年生が「ホンキ」で投げたトジボール。相手の小ささのわりに「ホンキ」球を起用したものの…ガツリとられてしまいました。

「瞬」あつという顔をした5年生。かたや「ど」うだつ」とばかりにニマリする2年生。まわりの女の子からは惜しみない拍手が送られています。

さて…いつのまにか投げの態勢にはいつていた2年生の「ホンキ」球が向った先は、なんと先ほどの5年生!!…外野なのに。外野に「ホンキ」球を投げてもらえ、と思つてまわりをよそに、二人のやり取りは何度か続き、結局5年生は他の子を当てて終了。

小さな2年生の大きな挑む気持ちに、みんなが圧倒された瞬間でした。

(少年指導員 若林佑子)



しらとり

キラッと輝く瞬間!

日々保育をしている中、子ども達が何かにチャレンジしている姿をよく目にします。

中でも遊んでいる時や活動に入る前にトイレに行くという子ども達にとつても大きなチャレンジの一つです。「遊びたい…でもお尻はビチョビチョ…」という葛藤の末トイレに自分で行き、自分からパンツをはけた時や「おしっこでる!」と言ってパンツをぬらすずにおしっこができた時…。そんな時の子ども達の笑顔はキラッと輝いています。

子ども達にとつては、なげない日常の動作もチャレンジの連続です。そんな子ども達のキラッと輝いた瞬間を大切にしていきたいと思つて毎日です。

(保育士

田中千絵子)



「でたよー」

岩本町

一年に二度の おおさわぎ!?

5月中旬、神田祭りが行なわれました。今年の本祭りでプラザ1階にも大きなお神輿が奉られ、一ヶ月以上前から町会の方々が準備されてきました。利用者の方々もお祭りの話になると、身を乗り出し「神田は祭り好きが多いんだよ。」と語ってくれます。

当日ご家族とお祭りを見に行ったショートステイの利用者さんも多く、なかでも印象的だったのが、日中いつも目を閉じているSさん。お祭りから戻った時の笑顔は晴々とし、「とつても楽しかったわ。」と、大きな瞳が更に大きく輝いていました。「Sさん10歳位若返ったみたいですね?」職員に問い、「あら?そうかしら?」と、とつても嬉しそう。



(介護員 長谷川律子)

職員もお神輿を担ぎ、嬉々とした表情でプラザに戻ってきたのも印象的でした。神田祭によって利用者の方々も職員も元氣になれた1日でした。

緑苑

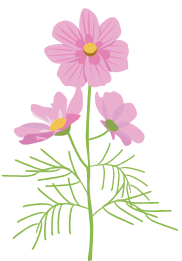
「地域」との 出会い

ある一本の電話から、浅間町老人会「高砂会」とのお付き合いが始まりました。

電話の内容は老人会で介護(予防)についての勉強会、講師の依頼でした。高砂会の中では実に色々な活動が行われています。高砂会のメンバーとして、自分たちの生活がどのようにしたらイキイキしたものになるかを自分たちで考え計画、実践をする「コスモス」という福祉の勉強会を運営しています。依頼を受けたものの、はじめは何人集まるか心配でしたが当日、用意した席はいっぱい!会の皆さんと私たちの想いが一つになりました。

さてこれから介護予防の本番が始まります。緑苑はこれからも地域の皆さまが、いつまでも元気でいきいきと暮らすためにはどうするかを一緒に考え、皆さんとの関係を大切に「元氣一番!」の地域を目指して行きたいと思っています。

(相談員 比留間貴)



かんだ連雀

一度は担「う」 神田の神輿

5月15日。2年に一度の大祭・神田祭がその頂点を迎える日です。各町内の百基近い神輿が、平将門を祀る神田明神へ向かいます。その神輿を担ぎました。

神輿の重さは300キロ。30人で担ぎます。みしみしと肩に食い込む担ぎ棒。流れる汗もなんのその、神田界限を巡ります。「連雀」付近では、おおくのご利用者様が沿道にズラリ並んでお出迎え。半纏を羽織つて手を振る方も。熱き声援に気合が入ります。ワッショイ、ワッショイ……。

熱狂、歓喜、陶酔。身も心もシビれます。こうして祭りのあとも、私の神輿チャレンジの興奮は、肩の赤あざとともにいつまでもいつまでも残っておりまして。

(サービスマ調整室 西田滋)



かんだ連雀四天王!!

個人情報保護について

平成十七年四月一日より個人情報保護法が施行されました。当法人でも個人情報管理規程が定められ、個人情報保護の保護に全力で取り組んでおります。ただし、個人情報保護を理由に必要な情報が伝えられず、このため本来あるべき福祉の活動が妨げられ、あるいは、救済されるべき対象者が泣く場合が報道されております。

必要な福祉の提供と個人情報保護は、共に重要であります。しかし、当法人としては、ご家族、ご協力者ボランティア、出入りの業者等の関係者は当法人から得た個人情報を不正な目的で利用しないというこれまでの六十年にわたる信頼関係に立脚し、皆さまのご協力を得ながら、可能なかぎりこれまでどおりの情報を提供してまいりたいとおもいます。

この季刊しんあいの中にはこれまでも多くの個人情報記載されておりましたが、配布された皆さまの適切な処理により幸いこれまでトラブルは起きておりません。

今後とも本誌には個人情報が含まれますので、編集者としては可能なかぎり事前にご了承をとり、必要最小限のものにする所存です。皆さまにおかれましては、これまでに優るご配慮をお願いいたします。

(個人情報管理責任者 相羽孝昭)

御寄贈ありがとうございます(敬称略)

青柳由希子 和泉短期大学 板倉詔子
内本平八郎 NPO法人花咲き村大庭
誠司 乙葉美代子 木下大サーカス東
京調布公演事務局 国際ソロプチミ
ストあきる野 石井直子 国際ソロプチ
ミストあきる野会長 片岡明美 近藤宏
社団法人全国ヒスケット協会 新日
本石油(株)広報部宣伝グループ大場
新日本石油(株)広報部宣伝グループ
選手 (平成17年2月~5月)

ブ佐藤 菅澤孝子 高井公夫 竹内健
次郎 田越久子 田代豊治(株)東京
三菱銀行総合企画室CSR室西形元子
橋本印刷 東日本旅客鉄道(株)有楽
町駅 平泉妙子 本間和枝 本間久義
三鷹市役所子育て支援室田嶋 三鷹
市役所子育て支援室田代 三岡宏 明
治神宮崇敬会 ヤクルト球団宮本慎也

ボランティアの御協力ありがとうございます(敬称略)

会田久枝 青山幸子 赤林好子 秋山
恵美子 あさひ宛家族会 綱代恵美
阿住和夫 阿部才千代 アロマテラピ
ーボラ 飯塚喜彦子 飯田アヤ子 井
口イマ 池沢厚子 池田靖邦 石井宏
石黒富佐江 石坂勝世 石原みつる
和泉小ビッグバンド 市川アイ子 伊
藤璋子 井踏世津子 伊藤洋子 伊
富美子 稲垣セキ子 井上宏子 上
悦子 上野玲子 鷗沢シズ 梅沢佳代
子 江口亜津子 遠藤伊代 遠藤博
遠藤みつよ 遠藤陽子 大石和子 大
口奈央 大久保幸子 大倉弘子 大西
妙子 小笠原敦子 緒方シゲ子 緒方
智恵美 岡田基子 岡野登喜江 荻野
和子 荻村光恵 荻原八枝 小倉道子
尾崎節子 尾崎ヨシ子 恩田猛 笠間
豊子 梶田慶子 鹿島千重子 片桐キ
ミ子 加藤静 加藤博子 金沢静江
上沢美知子 亀岡紀知信 川崎綾子
川崎和代 川崎恵 北邑ヒデ子 木下
照子 木村幸子 草野美鈴 久保田摩
耶子 熊倉洋子 警察学校 弦間まさ
小泉文代 小出由美子 小岩井雅人
麹町囃子 河野トシヨ 小島百合子
小谷文子 小林久子 小柳小ブラスパ
ンド 紺野和子 今野幸子 斉藤修子
斎藤孝子 酒井紘子 坂本越子 佐々
木和子 佐藤秋子 佐藤ななか子 佐藤
初江 佐野田鶴子 佐野貞夫 重田文
子 シニアアンサンブル 鳥津弘子
清水文枝 下江美鈴 城所栄子 進藤
サエ子 進藤理子 鈴木チエ子 鈴木
千代子 鈴木昌子 鈴木嘉子 角田ミ
サホ 赤田美江子 瀬戸貞子 園田澄
子 高島米子 高田道敏 高鍋恵子
鷹野栄子 高野晴美 高橋幸子 高橋ち
よ子 高松知子 田口稔子 竹内カツ
子 竹内範子 竹内由美子 竹松ふく
辰本ケイ子 田中久美子 田中翠谷
口信子 千葉よし 土屋とき枝 角田
和歌子 手塚智子 手塚正輝 電気通
信大学ジャグリング部 東京家政学院
中学校 東京農工大学ジャグリング部
徳永桃子 中下秀子 中島永子 長
島広美 中田愛子 永野信子 中村清
美 中村美佐江 中山康 奈須静江鳴
川房子 二家貞子 新津好美 西木操
西澤弘至 西宮智恵子 二ノ宮澄子
野坂昭弘 橋口綾子 長谷川宜子 畠
山朋子 羽鳥みのり NPO法人花咲
き村花沢法子 丹生初江 羽山直子
原田康子 肥後住江 西久保長子 平井
敦子 平泉順子 平澤みどり 平山房
子 比留間アキ子 比留間壽美子 福岡
恵利子 法師入富子 堀切重明 牧内
ヤス子 牧野新子 町田真知子 松浦
良枝 松下朗 松崎好子 松澤通子
松沢通子 松下朋子 松田恵子 松野
アイ 松原優子 松村潤子 丸の内さ
えずり館 水野智恵 三井喜久江 皆見
有紀子 三溝久枝 宮澤由紀枝 宮下
美智子 明神よし恵 明神れい子 三輪
孝子 茂木万里子 盛田光代 守永朋
子 八木かつ子 安田敬子 山上涼子
山田喜美江 山田ケイ子 山田サワ子
山田シツ 山田順子 山野絵里
山野裕恵 山本幸子 横田公子 与座
和子 吉田陸子 米山秀子 脇山令子
和久井ミサ 渡辺勇 渡辺キク 渡辺
喬子 渡辺理美 渡辺たづ子 渡辺優
子

(平成17年2月~5月)

編集後記

前年度から残ってくれた編集委員は2人きりですが、今年度の新編集委員はさらに粒ぞろい。他の法人の追隨を許さない広報誌を目指します。

(編集長 上野広美)

言葉知らず！不器用！おおざっぱ！そんな私が編集委員??でもまあ皆様に愛読して頂けるならば、こんな私でも記事作り頑張ります。

(緑苑 伊藤賢司)

より多くの方に多摩同窓会の「温かいふれあい」をお伝えしたいと思えます。わかりやすい記事を書いていきます。

(あさひ苑 鈴木淳子)

編集委員2年目になりました。昨年度よりも少し「活字」と仲良くなりたいと思います。

(泉苑 宗澤 章)

皆様の少しでも興味を惹くような記事を書いていきたいと思えます。

(泉苑 竜崎春希)

本年度も読み応えのある記事作りになります。

(連雀 野澤真紀子)

より多くの方に手に取ってもらえるような季刊誌を目指します。

(若本 小林真弓)

皆様に楽しんでいただける季刊誌を作りたいと思えます。

(しらとり 奥田淳子)

初めての編集委員です。たち同様サポートしていただきながら、がんばります。

(たち 嶋田 歩)

面白い！と思った身の回りには小さなことを改めて活字にするのはなかなか大変でした。これからはもっと技を磨きたいと思えます。

(きずな 若林佑子)



特別養護老人ホーム 信愛泉苑
高齢者在宅サービスセンター 泉苑ケアセンター
養護老人ホーム 信愛寮
特別養護老人ホーム 信愛緑苑
府中市立特別養護老人ホーム あさひ苑
府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター
府中市子ども家庭支援センター たっち

特別養護老人ホーム かんだ連雀
かんだ連雀高齢者在宅サービスセンター
千代田区立岩本町ほほえみプラザ
子ども家庭支援センター しらとり
母子生活支援施設 白鳥寮
母子生活支援施設 東京都網代ホームきずな